平成24年

第12回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成24年第12回教育委員会定例会会議録

平成24年12月20日午後3時30分大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

| 横 | Ш | 敏 男 | 委 員 | 委員長 |
|---|---|-----|-----|----------|
| 鈴 | 木 | 清 子 | 委 員 | 委員長職務代理者 |
| 藤 | 﨑 | 雄三 | 委 員 | |
| 尾 | 形 | 威 | 委 員 | |
| 芳 | 賀 | 淳 | 委 員 | |
| 清 | 水 | 繁 | 委 員 | 教育長 |

計 6 名

2 出席した職員

| 教育総務部長 | 金 | 子 | 武 | 史 |
|--------------------------------------|---|---|---|---|
| 教育地域力・スポーツ推進担当部長(教育総務部副参事(国体担当)事務取扱) | 赤 | 松 | 郁 | 夫 |
| 参事 (調整担当) | 佐 | 藤 | _ | 義 |
| 教育総務課長 | 青 | 木 | 重 | 樹 |
| 施設担当課長 | 中 | Щ | 順 | 博 |
| 教育事務改善担当課長 | 室 | 内 | 正 | 男 |
| 学務課長 (私学行政担当課長兼務) | 水 | 井 | 靖 | 与 |
| 校外施設整備担当課長 | | 星 | | 古 |
| 指導課長(幼児教育センター所長兼務) | 小 | 黒 | 仁 | 史 |
| 副参事 | 菅 | 野 | 哲 | 郎 |
| 教育センター所長 | | 菅 | | 男 |
| 社会教育課長 | 木 | 田 | 早 | 苗 |
| | | 本 | 成 | 俊 |

計 13 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条及び大田区教育委員会会議規則第 3条により、第 12 回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 横川 敏男

○委員長

ただいまから、平成24年第12回教育委員会定例会を開催する。

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数を満たしているので、会議は成立する。

次に、会議録署名委員に尾形委員を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○委員長

教育長から報告を求める。

○教育長

今日は今年最後の教育委員会の定例会なので、今年を振り返ってみる。教育振興プランに基づき、学力の向上、体力の向上、不登校・いじめ対策などを実施しており、着実に成果を上げていると評価できるのではないかと思っている。

また、今年は小・中学校の全校長が教育委員会の幹部職員と一緒に東松島市を視察し、当事者意識を持って防災対策に力を入れていくということを示し、非常に効果的だったのではないかと思う。

次に、今年の後半はスポーツの推進に力を入れて取り組んだ。3月にスポーツ推進計画が策定され、その後、大田区総合体育館が6月30日にオープンし、さらにプレ国体のカヌー競技の実施など、スポーツ振興ということでは華々しくスタートを切れたと思う。特に大田区総合体育館については、かねてから見るスポーツを実施するとPRしてきたが、実際に一流の競技を見て、観衆の中で感動を共有するという場面も多々あり、これからの大田区のスポーツ振興にとって非常にプラスになるのではないかと思う。

来年度の平成25年度は、前期の教育振興プラン、あるいは「おおた未来プラン」の実績を検証しながら、平成26年度から平成30年度の後期の計画を策定する。

また、平成25年度は学校支援地域本部が全ての学校で整う予定となっている。学校支援地域本部が、学校と地域を結びつけて、地域力の向上などにあたることによって学校を活性化するという考え方に沿って、ぜひ来年度は全ての学校に設置したいと思っている。

いずれにしても、子どもたちが意欲を持って学び、考えることができるよう、より一層教育環境の整備に向けて努力していきたいと思う。教育委員の皆様と管理職が一体となって頑張っていきたい。

○委員長

ただいまの教育長の報告について、意見、質問はあるか。

○尾形委員

今、大田区報の12月11日号を見ているのだが、トップページに「おおたの教育」について、今の学校の取り組み、教育委員会の取り組みがコンパクトにまとめられており、写真も入って見やすくてよいと思った。やはりこのように「おおたの教育」を区民の皆様に説明していくことは大事なことだと思う。これからもますます教育委員会や学校の取り組みを説明していってほしいと思う。

○委員長

ほかに、意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

それでは、承認する。

日程第2 「部課長の報告事項」

○委員長

部課長の説明を求める。

○教育総務課長

資料)小学校通学路緊急合同点検の内容と対策について

小学校通学路緊急合同点検の内容と対策について報告する。本件については、通学途中の児童の列に自動車が追突する事故が全国で相次いだということで、国土交通省、文部科学省、警察庁の3省庁が連携し、全国の公立小学校及び公立特別支援学校小学部の通学路を対象に、各地方自治体が道路管理者、交通管理者、学校関係者などと合同で点検を行ったものである。

点検の実施期間は平成24年6月から8月までで、大田区においては全59校中53校で実施した。報告があった危険箇所は194箇所で、対策が必要な件数は410件であった。

点検の内容と対策については、報告書にまとめてあるが、最初が大森第四小学校で5 か箇所ほど点検した内容が記載されている。4行目だが、通学路の状況として道幅が狭 く、交通量が多い状況になっている。これについての対応内容と実施状況だが、道路管 理者が交差点のカラー舗装、注意喚起の看板設置を行った。また、学校においては児童 への交通安全指導を行った。このように、1つの危険箇所に対し、対応策を3件実施し たということで、先程の194箇所と410件という累計になっている。

また、○印と△印が記載されているが、○印については11月30日現在で対応策が実施

された箇所で、△印については対応策を検討している箇所である。対応実施件数は315 件である。

また、今回の合同点検に参加された方は延べ527人で、裏面にその内訳を記載している。

○学務課長

資料) 平成25年度新入学にかかわる指定校変更及び区域外就学について

平成25年度新入学にかかわる指定校変更及び区域外就学について報告する。

まず、基本的な考え方だが、指定校変更は当該校の施設規模に応じて、その範囲内に おいて認める。また、区域外就学は原則として許可しない。この区域外就学というの は、大田区以外のお子さんの入学は許可しないという意味である。

次に、指定校変更の学校別の対応だが、現時点での就学予定児童数等を勘案して考えているものである。

まず、受入れができない小学校は、池雪小学校と矢口西小学校で、いずれも児童数が 非常に多いために認めることが難しい。

また、1年生を2学級に制限する学校は、馬込第二小学校と新宿小学校である。受入れ可能人数の65人を超えた場合は抽選とするとしているが、これは、35人の2クラスで70人とし、学年が上がるにつれて転校してくるお子さんを5人と見込み、この5人を引いて65人と設定している。3学級制限校については、資料のとおりの学校である。こちらも、35人の3クラスで105人から10人を引いた95人を超えた場合は抽選とする。4学級制限校は、梅田小学校、田園調布小学校、嶺町小学校、小池小学校である。こちらも、35人の4クラスで140人から10人を引いた130人を超えた場合は抽選とする。その他の小学校については従来どおりの取り扱いとするが、施設規模を超える申請があった場合には抽選となる。

中学校については、4学級制限校が、大森第四中学校、志茂田中学校、御園中学校である。受入れ可能人数の150人を超えた場合は抽選とするとしているが、中学校は40人学級なので、40人の4クラスで160人とし、2年生、3年生での転入を10人と見込み、この10人を差し引いて150人と設定している。5学級制限校は、大森第三中学校と東調布中学校で、同様に計算し、受入れ可能人数を190人としている。6学級制限校は、南六郷中学校で、40人の6クラスで240人だが、学級規模が大きいため、2年生、3年生での転入を15人と見込み、225人を超える場合には抽選とする。その他の中学校については、小学校同様、従来どおりの取り扱いとする。

裏面には、現在、抽選となる可能性が高い、あるいは受入れが難しいと想定される学校を記載している。

○学務課長

資料) 平成25年度民間委託実施校

続いて、給食調理新規民間委託校について報告する。平成25年度は、給食調理員10人の定年退職が予定されていることから、これに見合う形で小学校3校の民間事業者への委託を予定している。

資料の左の表には、委託予定校を記載している。直営校の中から、児童数の多い順に 選定を行ない、西六郷小学校、東調布第三小学校、矢口東小学校を予定している。右の 表には、地域別の委託校数を記載している。地域別の委託は、大森地区84%、調布地区 79%、蒲田地区81%であり、地域配置等も勘案しながら決めている。

なお、下の表には各学校別の委託業者を記載している。委託事業者の中で一番多くの 学校に委託しているところは現在8校で、そのような規模も考えながら、今後の委託に ついて検討していきたい。

○社会教育課長

資料) 平成24年度大田区文化祭実施結果

平成24年度大田区文化祭の実施結果について報告する。今年度も10月5日の書道展を 皮切りに、11月24日の洋舞サークルフェスティバルまで13部門で実施された。来場者数 は11,380人で、委員の皆様にも御挨拶をいただいた。部門によっては難しいものもある が、お子さんから高齢者まで交流ができた部門もあり、今後も進めていきたいと考えて いる。

○大田図書館長

資料)郷土博物館特別展「懐かし うつくし 貝細工」の開催結果報告について 郷土博物館特別展について報告する。テーマは「懐かし うつくし 貝細工」で、委 員の皆様にも御来館いただいた。平成24年10月7日から11月25日までの期間で開催した が、見ごたえのある作品だったので、後半に向かって徐々に来場者が増えてきた印象で ある。入館者総数は6,350人で、1日平均144人の方に御来館いただいた。講演会、展示 解説等は資料のとおりである。

○委員長

ただいまの報告に意見、質問はあるか。

郷土博物館特別展の平均の来館者数は144人ということだが、催し物をやっていない 時期は大体何人くらいなのか。

○大田図書館長

土・日曜日など休日に催し物を開催しているときは200人くらい、平日は100人くらい の方に御来館いただいている。

○委員長

1年を通してだと、もう少し少ないのか。

○大田図書館長

通常の開館時には、平均80人くらいの方にご来館いただいている。 (平成24年9月現在)

○委員長

催し物をやっている時期は普段の2倍弱くらいか。了解した。 ほかに意見、質問はあるか。

○藤﨑委員

指定校変更の件で、資料の一番下に「※矢口西小学校(経過措置)」と書かれているが、これについて説明いただきたい。「別途通知を送付し」とあるが、もめることが予想されるので、いつごろ通知されるかなどを教えていただきたい。

○学務課長

対象となる方には、個別に通知を送付したところである。

一般の申請受付については、1月5日と6日を予定している。2月7日に抽選をし、 早い時期に通知をしたいと考えている。

○委員長

ほかにいかがか。

○鈴木委員

郷土博物館の来館者数を報告いただいたが、様々な内容の特別展などがあると思うが、子どもたちが利用する、また展示物によっては学校の教材として活用されることはどの程度あるのか。

○大田図書館長

特別展の開催等については、校長会でも案内をしている。特に近隣の学校などは特別 展に合わせて来館いただくケースもある。内容によって先生方が選択をして来館いただ いているものと理解している。今回の特別展で私が把握している範囲では、馬込小学校 の4年生のクラスに見学をしていただいた。

○委員長

ほかに意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

ただいまの報告について、承認してよろしいか。 (「異議なし」との声あり)

○委員長

それでは、承認する。

日程第3 「議案審議」

○委員長

第33号議案について、事務局の説明を求める。

○教育総務課長

第33議案 平成24年度 第五次補正予算要求原案について説明する。別表の第五次補 正予算案一覧表のとおり、区長に対して予算要求をする。

区一般会計歳出については、博物館事業費で、補正前の額が2,875万2,000円、補正要求額が \triangle 1,500万円で、1,375万2,000円の予算額となる。 \triangle 1,500万円とするのは、川瀬巴水の作品を購入する予定だったのが、寄贈により取得することができたためである。

区一般会計歳入については、改築及び大規模改修等に係る文部科学省補助で、補正前の額が1億5,100万円、補正要求額は7,161万2,000円、合計すると2億2,261万2,000円である。当初の見込みよりも補助金の額が上がるため補正要求するものだが、その理由は、改築補助金算定基準が変更になり、平米単価基準から実際に要した工事費の額を基準とするため補助金の額が増額になるというものである。

○委員長

第33号議案について、質問や意見はあるか。

○藤﨑委員

川瀬巴水コレクションは、見積もっていた売却価格が高かったということではなく、 あくまでも寄贈なのか。どこからの寄贈なのか。

○教育総務課長

そのとおりである。寄贈元については、寄贈者の要望で匿名とさせていただいている。

○委員長

ほかに何かあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは、第33号議案について、原案どおり決定してよろしいか。 (「異議なし」との声あり)

○委員長

第33号議案について、原案どおり決定する。 続いて、第34号議案について、事務局の説明を求める。

○教育総務課長

第34号議案 「大田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」原案の提出について説明する。

第11条第1項第2号中に「障害者自立支援法」の文言があるが、この法律の一部改正があり、「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改められたため、条例中の文言を改正する。平成25年4月1日からの施行で、新旧対照表は別紙のとおりである。

○委員長

第34号議案について、質問や意見はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは、第34号議案について、原案どおり決定してよろしいか。 (「異議なし」との声あり)

○委員長

第34号議案について、原案どおり決定する。 続いて、第35号議案について、事務局の説明を求める。

○教育総務課長

第35号議案 大田区スポーツ推進審議会委員の任命について説明する。平成25年1月1日から平成26年12月31日までの2年間、新しくスポーツ推進審議会委員を任命する。任命月日は平成25年1月1日、任命する委員の氏名は別紙のとおりである。提案理由は、第14期の大田区スポーツ推進審議会委員の任期が満了したため、大田区スポーツ推進審議会条例第4条の規定に基づき、この案を提出する。

○委員長

第35号議案について、質問や意見はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは、第35号議案について、原案どおり決定してよろしいか。 (「異議なし」との声あり)

○委員長

第35号議案について、原案どおり決定する。 引き続き、第36号議案及び第37号議案について、一括して事務局の説明を求める。

○教育総務課長

第36号議案及び第37号議案の学校事故に係る損害賠償額の専決処分の報告について説明する。平成19年から平成21年に発生した大森第七中学校野球ボール飛球に伴う屋根瓦損傷事故の損害賠償請求について、専決処分により賠償金の支払を行ったもの、また、これから賠償金の支払を行うものについて、地方自治法第180条に基づき、区議会への報告を行う。

第36号議案については、資料にこれまでの経過を記載しているが、11月14日に示談が成立し、11月30日に賠償金を支払った。

第37号議案についても、資料にこれまでの経過を記載しているが、12月9日に示談が成立し、賠償金の支払は明日、12月21日になっている。

○委員長

第36号及び第37号議案について、質問や意見はあるか。

○委員長

確認だが、全部で何件の損害賠償請求があり、これで何件が終了したのか。

○教育総務課長

全部で13件あり、この2件を加えると10件が解決した。残りは3件である。

○委員長

ほかに何かあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

第36号議案及び第37号議案について、原案どおり決定してよろしいか。 (「異議なし」との声あり)

○委員長

それでは、原案どおり決定する。 続いて、第38号議案について、事務局の説明を求める。

○教育総務課長

第38号議案 交通事故に係る損害賠償額の専決処分の報告について説明する。

平成24年8月22日に発生した社会教育課公用車による車両接触事故の損害賠償請求について、示談が成立し、専決処分により賠償金の支払いを行ったところである。地方自治法第180条に基づき、本件について区議会への報告を行う。これまでの経過については、資料のとおりである。

○委員長

第38号議案について、質問や意見はあるか。

社会教育課の公用車だから、交通事故に係る損害賠償について、教育委員会で審議するのか。

○社会教育課長

そのとおりである。

○委員長

ほかに何かあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは、第38号議案について、原案どおり決定してよろしいか。 (「異議なし」との声あり)

○委員長

第38号議案について、原案どおり決定する。 これをもって、平成24年第12回教育委員会定例会を閉会する。 (午後4時03分閉会)